

平成21年度家畜商講習会の開催について

●講習会日時及び場所

▽日時 平成21年9月24日(木) 9月25日(金)

▽場所 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道庁別館 地下1階
大会議室

●受講手続

▽受講願書(正副2部)

・正副とも所定の規格の写真を貼付すること。

・正本には、手数料として3060円相当の北海道収入証紙を貼付し消印すること。

・写真、押印については、正副とも原本であること。

▽講習時間の特例措置適用申請書及び当該免許証の写し

(講習時間の特例措置を受ける者のみ)

▽申請様式は道のホームページ「申請・入札・申告オンラインサービス(申請書ダウンロード)」から入手して下さい。

HPアドレス

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ski/elig_soshiki_list.htm

北海道の組織別一覧↓農政部↓食の安全振興局畜産振興課よりお入り下さい。

●提出先

北海道日高支庁産業振興部農務課または役場産業経済課農政・畜産グループまで持参して下さい。

●提出期限

平成21年7月31日(金)

▼お問い合わせ先

日高支庁産業振興部農務課
電話014612219344

平成21年度日高山脈登山会募集のお知らせ

山とともに歩んできた歴史を振り返り、山の自然を次世紀へと引き継ぐため山の生い立ちや自然について学び、観察する登山会を開催します。

●日時・場所

①7月11日(土)〜12日(日)

チロ口岳西峰(1848m)

②8月22日(土)〜23日(日)

ルベシベ山(1740m)

●内容

1日目(土曜日)

・日高山脈セミナー、登山オリエンテーション

2日目(日曜日)

・現地観察登山

※雨天時は対象山岳の変更、または中止もありえます。

判断は、当日朝行います。

▽参加条件

2日間通して参加できる、健脚の方(各山岳の歩行時間は下記参照)。中

学生は保護者同伴。高校生は保護者の同意が必要。

①チロ口岳西峰 中級者

(中学生以上、往復8時間歩行)

②ルベシベ山 中級者

(中学生以上、往復6時間歩行)

※登山道はなく、沢登りとなります。

▽参加費用 1万円(学生同額)

(保険(登山のみ有効)、宿泊および食事、バス代、引率費)

※前後泊、山岳保険加入の有無等で参加料が変わります。詳しくはお問い合わせください。

▽宿泊

国立日高青少年自然の家

(前後泊も可能です)

▽食事

1日目(土)夕食と2日目(日)朝食2食分の弁当が付きま。これ以外の飲料・行動食などは、ご自身でご用意ください。

▽服装

チロ口岳西峰は沢靴、ルベシベ山は沢登りの装備が必要となります。

その他の装備は一般的な夏山登山に準じます(雨具、防寒着等を含む)。

1週間ほど前に下見を行う予定ですので、特に注意事項があればご連絡

します。

詳しくはお問い合わせください。

▽定員 20名(応募多数の場合抽選)

▽申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入の上、日高山脈登山会議事務局まで郵送、またはメールしてください。

1人1山のための申込とします。メールの場合は様式を問いませんが、記入漏れの項目がないよう十分にご注意ください。

▽申込期間

○チロ口岳西峰

6月8日(月)から7月2日(木)

17時(必着)まで

○ルベシベ山

7月13日(月)から8月3日(月)

17時(必着)まで

※いずれも消印有効ではありません。

※FAXおよび電話での申込受付はいたしません。

▽参加可否

それぞれ申し込み締切日の4日後までに電話等でご連絡差し上げます。

▽日程

1日目(土曜日)

14時 国立日高青少年自然の家集合

2日目(日曜日)

18時 国立日高青少年自然の家到着

解散

※登山日程の詳細は、登山者確定後にご案内いたします。

▼お申込(用紙請求)お問い合わせ先

日高山脈登山会議事務局

(日高町役場日高総合支所地域振興課

観光グループ)

電話014571612008

FAX014571613981

T05512301

沙流郡日高町本町東3丁目

takahasi.takeshi@town.nidakahokkaido.jp

多重債務巡回無料相談会 (苫小牧市)のお知らせ

北海道財務局では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱えお悩みの方々からの相談を受け付け、相談者の抱える借金の状況等をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎを行っております。
今般、下記の日程で無料相談会を開催しますので、事前にご予約の上、お気軽にご相談下さい。

●日時

7月14日(火) 午前10時～午後5時
7月15日(水) 午前10時～午後5時

●会場

苫小牧市民活動センター 3階

(苫小牧市若草町3丁目3番8号)

▼予約など、お問い合わせ先

北海道財務局 多重債務者相談窓口

直通011-807-5144

011-807-5145

予約受付 平日午前9時～午後5時

・ご相談に当たりましては次の資料がありますと、より詳しいご相談が出来ますので出来る限りご用意願います。

- 1・契約書写し
- 2・返済予定表
- 3・直近での取引明細

(ATM・店頭)

・相談費用は必要ありません。
・秘密は厳守いたします。
・なお、当日お越しいただけない方に つきましても、北海道財務局多重債務者相談窓口でのご相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談下さい。

平取町外2町衛生施設組合 からのお願い

ごみを出すときは、次の点に注意するようにご協力をお願いします

家庭から出る生ごみのほとんどが水分だといわれています。

水分をよく切ってから出すことでごみの減量にもつながり悪臭防止にもなります。

生ごみを出すときは、もう一度水分をよく切ってから出すようにしましょう。

スプレー缶・カセットボンベ・ライターなどの原因で収集車の火災事故が発生しています。スプレー缶・カセットボンベ・ライターなどは使い切ってから捨ててください。スプレー缶・カセットライターは透明な袋に入れ「もえないごみ」の上に置いて下さい。

▼お問い合わせ先

平取町外2町衛生施設組合

戦没者等のご遺族の皆様 へ弔慰金が支給されます

第9回特別弔慰金が支給されます

●対象者

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人を対象となります。

▽平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

▽戦没者等の子

▽戦没者等の①父母・②孫・③祖父母・④兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有している方のうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方又は同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります。

▽上記3以外の戦没者等の①父母

②孫・③祖父母・④兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない方。

▽上記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容

額面24万円、6年償還の記名国債

●請求期間

平成21年4月1日から

平成24年4月2日まで

※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなりますので請求漏れのないよう十分ご注意ください。

●請求窓口

▽日高町役場住民課

住民・年金・地域安全グループ

電話01456-2-6182

▽厚賀出張所

電話01456-5-2111

▽水くらしサービスセンター

電話01456-2-0255

▽日高総合支所住民生活課

住民・福祉グループ

電話01457-6-3173